

日本における穀物等の備蓄（備蓄水準とその考え方）

- 現在、米、食糧用小麦、飼料穀物について国として備蓄事業を実施。
- 備蓄水準は、
 - ・ 自給している米については、「国内の不作に対し（緊急輸入等せず）に国産米でもって対処し得る水準」、
 - ・ 多くを輸入に依存している食糧用小麦と飼料穀物については、「不測時に、代替輸入先からの輸入を確保するまでの期間に対処し得る水準」を確保することを基本に設定。

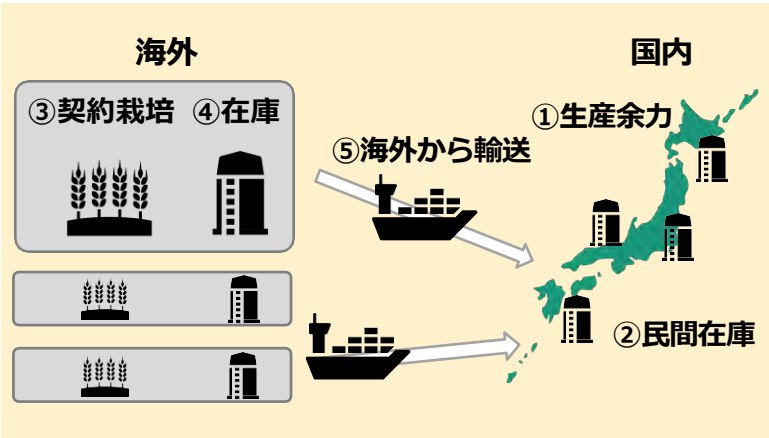
	品目	備蓄水準	備蓄水準の考え方
国産	米	100万トン程度	10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも、国産米をもって対処し得る水準 ・ 2001年当時の需要量をベースに設定 （2011年の回転備蓄方式から棚上備蓄方式への変更時に、引き続き100万トン程度として設定）
輸入	食糧用小麦	国として 外国産食糧用小麦の需要量の2.3カ月分 （90万トン程度）	過去の港湾ストライキ、鉄道輸送等の停滞による船積遅延の経験等を考慮した水準 ・ 代替輸入に4.3カ月程度必要 ・ すでに契約を終了し、海上輸送中の輸入小麦の量は2カ月分程度 ・ 差し引き2.3カ月分程度の備蓄が必要
輸入	飼料穀物	100万トン程度	不測の事態における海外からの供給遅滞・途絶、国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激なひっ迫等に対処し得る水準 ・ 過去に備蓄を活用した最大実績は75万トン（東日本大震災時） ・ 海上輸送中の飼料穀物約100万トンが存在しており、備蓄飼料穀物とあわせて2カ月程度のストックとなり、この間に代替輸入国への変更等が可能
輸入	食品用大豆	需要量の約1カ月分 （1981～1994年度は8万トン） 廃止直前の2010年度は約2週間分の3万トン	過去の国際的な供給不安、輸出規制等を考慮した水準 （1974年の備蓄事業開始以降、一度も備蓄の放出が行われていないこと等を理由に2010年度をもって廃止）
	2010年度をもって廃止		

日本における穀物等の備蓄（効果的・効率的な備蓄の考え方、備蓄の負担）

- 備蓄には倉庫における保管経費などが必要であり、コストがかかる仕組み。過去に大豆の備蓄事業が廃止された理由も、財政支出に伴う政策効果が疑問視されたため。
- 全てを国内の倉庫で保管するという考え方ではなく、①国内の生産余力、②国内の民間在庫、③海外の生産農地（日本向け契約栽培）、④海外の倉庫の在庫、⑤海外からの輸送過程等を含め、総合的な備蓄として評価すべきではないか。

総合的な備蓄の考え方

- ① 国内の生産余力
 - ② 国内の民間備蓄
 - ③ 海外の生産のうち（日本向け契約栽培）
 - ④ 海外の倉庫の在庫
 - ⑤ 海外からの輸送過程
- 等を含め、総合的な備蓄として評価



※ 2021年度決算額を備蓄水準で単純に除して算出した値

品目 備蓄水準	経費負担等の考え方 (2021年度 決算額)	備蓄1トン当たりの 2021年度決算額 (追加的費用) ※
米 100万トン程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は国 ・ 備蓄は100%国費 売買及びその管理を委託 保管経費等：約113円売買 損益：約▲377円	約4万9,000円/ト 注：買入費を含むことに留意
食糧用小麦 国として 外国産食糧用小麦の 需要量の2.3カ月分 (90万トン程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は企業に移転 ・ 国家備蓄として、製粉企業等が 需要量の2.3カ月分を備蓄した場合に、 1.8カ月分の保管経費を100%助成 保管経費等：約42億円	約4,700円/ト
飼料穀物 100万トン程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は企業 ・ 配合飼料メーカー等が事業継続計画に に基づき実施する飼料穀物備蓄に対し、 その費用の一部（約75万トンの保管経費の 1/3以内等）助成 保管経費等：約15億円	約1,900円/ト
食品用大豆 需要量の約1カ月分 (1981~1994年度は8万トン) 廃止直前の2010年度は約 2週間分の3万トン 2010年度をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は企業 ・ 国の大豆備蓄計画等に基づいて実施 する食品用大豆の保管経費を100%助 成 保管経費等：約3億円 (2010年度予算額)	約10,000円/ト 注：2010年度予算額ベース

政府備蓄米の無償交付（子ども食堂等、子ども宅食への支援【令和5年度】）

背景・目的

- 新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、学校給食の補完機能を果たす「子ども食堂等」に加え、子ども食堂に集まりにくい中で、子育て家庭に食材を届ける「子ども宅食」の取組が拡大しています。
- 学校給食におけるごはん食の拡大を支援してきた無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂等や子ども宅食においても食育の一環としてごはん食の推進を支援します。

事業内容

【子ども食堂等】

- ごはん食を提供する子ども食堂等（食事提供団体）の取組に交付。
- 食事提供を行う場所で、子どもにごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うことが条件。（食事提供団体ごとに、一申請当たり120Kgを上限に交付）

【子ども宅食】

- 食材提供を希望する子育て家庭に、政府備蓄米と他の食材を併せて、直接配付を行う団体（食材提供団体）の取組に交付。
- ごはん食の魅力が伝わるチラシやレシピなど活用し、子育て家庭に対して、ごはん食の魅力を伝えるなどの食育の取組を行うことが条件。（食材提供団体ごとに、一申請当たり450Kgを上限に交付）
- 交付対象者 ※以下の要件を満たした団体

申請方法

- 農林水産本省又は地方農政局等へ申請

- ※ 中間団体が取りまとめて交付申請書を提出することも可能。（交付は、各食事提供団体等に対して直接交付。）
- ※ 交付された政府備蓄米について、交付した数量を適切に使用した場合、必要に応じて年度内の追加申請が可能。
- ※ 同じ提供団体であっても活動実態が異なる場合、それぞれの活動単位での申請が可能。

事業スキーム



お問い合わせ先

担当		連絡先	
農林水産省 農産局 穀物課 米麦流通加工対策室		03-3502-7950	
担当	連絡先	担当	連絡先
北海道農政事務所 業務管理課	011-330-8808	近畿農政局 生産振興課	075-414-9021
東北農政局 生産振興課	022-263-1111 内線(4112)	中国四国農政局 生産振興課	086-224-9411
関東農政局 生産振興課	048-740-0406	九州農政局 生産振興課	096-300-6219
北陸農政局 生産振興課	076-232-4302	内閣府沖縄総合事務局 生産振興課	098-866-1653
東海農政局 生産振興課	052-223-4623		

令和5年産備蓄米の政府買入入札の結果

○ 令和5年産備蓄米の政府買入入札については、令和5年6月27日までに7回実施し、買入予定数量20万8,000トンに対して20万1,725トンの落札となった。

※令和5年産落札数量は、第1回（令和5年1月14日実施）から第7回（令和5年6月27日実施）最終入札分までの合計数量

(単位:トン)

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
北海道	2,162	2,162	100.0%	0
青森	27,259	27,259	100.0%	0
岩手	3,488	3,488	100.0%	0
宮城	11,600	11,600	100.0%	0
秋田	21,572	21,572	100.0%	0
山形	21,291	20,601	96.8%	690
福島	27,050	24,773	91.6%	2,277
茨城	1,103	935	84.8%	168
栃木	7,602	6,123	80.5%	1,479
群馬	555	-	0.0%	555
埼玉	463	-	0.0%	463
千葉	3,985	610	15.3%	3,375
東京				
神奈川				
新潟	25,149	25,109	99.8%	40
富山	12,197	12,197	100.0%	0
石川	7,849	7,849	100.0%	0
福井	4,076	3,900	95.7%	176
山梨				
長野	1,446	609	42.1%	837
岐阜	435	435	100.0%	0
静岡	20	20	100.0%	0
愛知	846	846	100.0%	0
三重	270	270	100.0%	0
滋賀	1,342	1,342	100.0%	0

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
京都				
大阪				
兵庫				
奈良				
和歌山				
鳥取	400	400	100.0%	0
島根	130	130	100.0%	0
岡山	977	846	86.6%	131
広島	20	20	100.0%	0
山口				
徳島	1,182	930	78.7%	252
香川				
愛媛				
高知	10	10	100.0%	0
福岡	264	54	20.5%	210
佐賀	220	220	100.0%	0
長崎	10	-	0.0%	10
熊本	247	247	100.0%	0
大分	94	94	100.0%	0
宮崎				
鹿児島				
県別優先枠計①	185,314	174,651	94.2%	10,663
一般枠②	22,686	27,074	119.3%	▲4,388
合計(①+②)	208,000	201,725	97.0%	6,275
うちCPTPP分		8,000		

※県別優先枠の落札残数量は、第3回までの入札結果であり、第4回以降の入札においては、産地指定を行わない一般枠のみ買入枠を設定。

令和6年産備蓄米の政府買入入札の結果（令和6年3月5日現在）

○ 令和6年産備蓄米の政府買入入札については、令和6年3月5日までに3回実施し、買入予定数量20万5,509トンに対して16万3,121トンの落札となっている。（第4回の入札日は3月26日を予定。）

※令和6年産落札数量は、第1回（令和6年1月23日実施）から第3回（令和6年3月5日実施）入札分までの合計数量

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
北海道	4,686	4,686	100.0%	0
青森	28,586	24,416	85.4%	4,170
岩手	3,415	3,415	100.0%	0
宮城	11,276	11,276	100.0%	0
秋田	21,322	14,512	68.1%	6,810
山形	20,195	20,195	100.0%	0
福島	26,313	26,313	100.0%	0
茨城	1,086	616	56.7%	470
栃木	6,184	5,773	93.4%	411
群馬				
埼玉	204	204	100.0%	0
千葉	662	642	97.0%	20
東京				
神奈川				
新潟	24,499	24,499	100.0%	0
富山	11,880	5,525	46.5%	6,355
石川	7,841	669	8.5%	7,172
福井	4,597	3,550	77.2%	1,047
山梨				
長野	1,449	1,352	93.3%	97
岐阜	423	423	100.0%	0
静岡	19	19	100.0%	0
愛知	835	722	86.5%	113
三重	262	-	0.0%	262
滋賀	1,327	1,159	87.3%	168

(単位:トン)

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
京都				
大阪				
兵庫				
奈良				
和歌山				
鳥取	389	389	100.0%	0
島根	126	126	100.0%	0
岡山	822	191	23.2%	631
広島	28	28	100.0%	0
山口				
徳島	933	235	25.2%	698
香川				
愛媛				
高知	10	10	100.0%	0
福岡	52	35	67.3%	17
佐賀	214	-	0.0%	214
長崎				
熊本	274	-	0.0%	274
大分	91	91	100.0%	0
宮崎				
鹿児島				
優先枠計 ①	180,000	151,071	83.9%	28,929
一般枠 ②	25,509	12,050	47.2%	13,459
合計(①+②)	205,509	163,121	79.4%	42,388
うちCPTPP分		5,509		

※産地別の落札残数量は、第3回までの入札結果であり、第4回入札において富山県、石川県及び福井県以外は、産地指定を行わない一般枠のみ買入枠を設定。

東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄

精米備蓄事業

《背景》

- 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《具体的な実施スキーム》

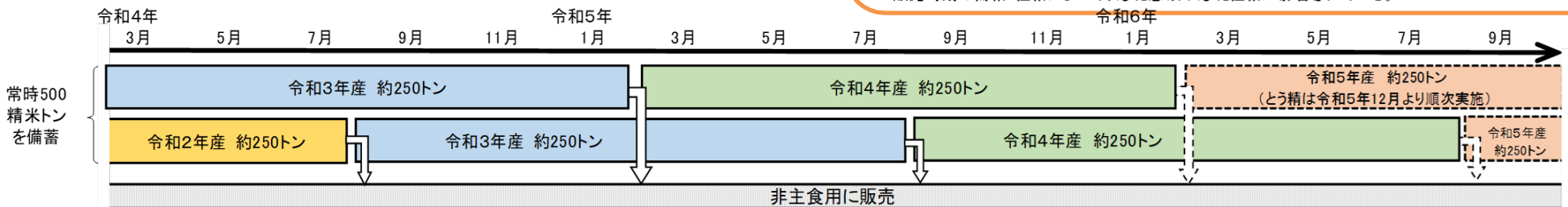
- 平成24年度から、政府が買入れる備蓄米の一部を活用して精米（無洗米）形態での備蓄を実施
- ・ 備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当）
- ・ 実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等
- 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給）

《対応実績》

- 平成28年4月の「熊本地震」発生を受け、27年産約86トンを供給

具体的なスケジュール（予定）

（備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。）



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要（平成24年産～平成30年産において実施）

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.2	5.3	16.4	-1.1	2.2
10ヶ月	14.3	6.8	17.1	-1.4	2.0
12ヶ月	14.4	7.6	14.9	-1.3	2.0
14ヶ月	14.2	7.6	15.0	-1.4	1.9
16ヶ月	14.2	7.8	13.4	-1.5	2.0
18ヶ月	14.3	8.4	13.9	-1.7	1.8

- ※1 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。
- ※2 精米備蓄を実施した産地品種銘柄の平均(ただし、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかった産地品種銘柄を除く)。
- ※3 備蓄用精米(無洗米)は、温度15℃以下、湿度60～65%(目安)の低温倉庫で保管。
(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。
・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準はなし)。
・無洗米の濁度は、40ppm以下とされている(米穀公正取引推進協会の濁度基準による)。
・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(“-1”は「わずかに不良」)。
・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。
⇒ 15℃以下で保管した場合、精米後12ヶ月経過しても食味は大幅に低下しないという結果

○ 販売(非主食用への販売)の概要

販売開始	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)	販売期間
R元年 8月	15ヶ月	260	780	260	10ヶ月
R2年 2月	12ヶ月	257	711	257	25ヶ月
R2年 8月	12ヶ月	254	816	254	16ヶ月
R3年 3月	13ヶ月	256	602	256	8ヶ月
R3年 8月	12ヶ月	253	860	253	4ヶ月
R4年 4月	12ヶ月	74	440	74	2ヶ月
R4年 6月	12ヶ月	73	271	73	3ヶ月
R4年 8月	12ヶ月	74	250	74	3ヶ月
R4年 11月	12ヶ月	84	196	84	1ヶ月
R5年 1月	12ヶ月	63	63	63	1ヶ月
R5年 3月	12ヶ月	71	398	71	1ヶ月
R5年 4月	9・12ヶ月	72	326	72	1ヶ月
R5年 7月	13ヶ月	85	175	85	1ヶ月
R5年 9月	13ヶ月	53	381	53	1ヶ月
R5年 11月	13ヶ月	61	473	61	1ヶ月

⇒販売時期の需給・価格によって、応札意欲や応札価格が影響されている。

CPTPP豪州枠（輸入量に相当する政府備蓄米の買入）に係る会計検査院からの指摘について

- CPTPPにおいて設定されたコメの豪州枠については、TPP大綱に基づき「国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる」ことで当該国別枠の輸入量の増加による主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断。
- 今般、会計検査院から、豪州枠の取扱い（枠数量に対する輸入数量が10分の1程度にとどまっている実態）について、「対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れている状況の下、当該施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと」との指摘を受けたところ。

【これまでの豪州枠及び豪州産米の輸入実績】

（単位：実トン）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月末時点)
枠数量	2,000 (※)	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	4,487
消化率	56%	58%	10%	10%	8%	67%
備蓄米買入れ		令和元年1月 令和元年産 8,000実トン (9,000玄米トン)	令和2年1月 令和2年産 6,000実トン (7,000玄米トン)	令和3年1月 令和3年産 6,240実トン (7,000玄米トン)	令和4年1月 令和4年産 6,480実トン (7,000玄米トン)	令和5年1月 令和5年産 6,720実トン (8,000玄米トン)

注1: 協定が平成30年12月に発効したため、平成30年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量(※)。

注2: 初年度(平成30年度)の国別枠輸入の対策として、翌年産(令和元年産)の備蓄米買入れにおいて当該国別枠相当分を上乗せした数量の買入れを実施。

注3: 令和5年度については、これまでに5月、7月、9月、11月に4回入札を実施し、落札数量は4,487トン。

【会計検査院からの指摘抜粋】

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「農林水産分野におけるTPP等関連政策大綱に基づく施策に関する会計検査の結果について」

第3 検査の結果に対する所見

2 所見

(2) 施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況について

イ 経営安定対策に係る施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

(7) 政策別の施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

a 米の経営安定対策に係る主要施策において、対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れたり、また、米、麦及び甘味資源作物の経営安定対策に係る主要施策において、定量的な成果目標が設定されていなかったりしている状況の下、当該3品目に係る施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと

総合的なT P P等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し

- 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- 具体的には、これまで「枠数量」（4～3月）を事前（当該年産を播種前契約）に買っていたところ、令和6年産米からは、「実際の輸入数量」（1～12月）を事後（翌年産を播種前契約）に買入れ。

	令和5年産米までの対応 【令和5年産米買入時の例】	令和6年産米からの対応 【令和6年産米買入時の例】
豪州 枠数量	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>
実際の 輸入数量	<p>R5年4月～R6年3月 輸入実績 X</p>	<p>R5年1月 R5年12月</p> <p>R5年1～12月 輸入実績 Y</p>
備蓄米 買入数量	<p>R5年1月</p> <p>R5年産米 6,720実トン (8,000玄米トン)</p>	<p>R6年1月</p> <p>R6年産米 Y実トン (Y'玄米トン)</p>